

庁議記録（令和5年11月20日開催分）

《審議事項》

◆ 第4期可児市地域福祉計画・可児市地域福祉活動計画（案）について

（福祉部 高齢福祉課）

第3期可児市地域福祉計画及び第3期可児市地域福祉活動計画（市社会福祉協議会）の計画期間（令和元年度～令和5年度）の終期に合わせて、これまでの進捗や課題を踏まえ第4期可児市地域福祉計画・可児市地域福祉活動計画を策定するもの。

なお、本計画は、理念と方向性を共有する地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定し、実効性が高まる計画とした。また、成年後見制度利用促進基本計画を本計画に含有することで、高齢者等の権利擁護に資する生活課題の解決・緩和を効果的に推進する。

計画期間は令和6年度から令和13年度までの8年間（前期4年間、後期4年間）とする。

今後は、12月に議会説明を行い、令和6年1月にパブリックコメントを実施、3月に計画を公表する予定である。

【協議結果】

承認

◆ 第9期可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

（福祉部 介護保険課・高齢福祉課）

現計画（令和3年度～令和5年度）の計画期間の終了に伴い、進捗状況の評価及び検証を踏まえ、新たな高齢福祉施策の実行計画として次期計画（令和6年度～令和8年度）を策定するもの。

本計画は、第8期計画の基本理念及び基本目標を継承しつつ、具体的な取り組みとして「重層的支援体制の整備」を新たに追加するとともに、一般介護予防事業、認知症施策、介護職員の確保対策などを重点として推進していく。

今後、12月に議会説明し、令和6年1月にパブリックコメントを実施、3月に介護保険料等の条例改正案を上程し、計画決定とする予定である。

【協議結果】

承認

【庁議での意見】

○特別養護老人ホームを整備する予定はないか。

→待機者が分散して減少していることから現段階での予定はない。